

様式E 終了時評価表

<b>1. 案件の概要</b>	
事業名（対象国名）：生活改善アプローチによる農村開発モデル事業（コスタリカ）	
事業実施団体名：特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク	分野：農村開発・農村生活環境改善
事業実施期間：2016年2月22日～2019年5月31日	事業費総額：65,207千円
対象地域：オロティナ市	ターゲットグループ：サンタリタ村及びセバデイージャ村住民
所管国内機関：JICA 筑波	カウンターパート機関：オロティナ市役所
<p><b>1-1 協力の背景と概要</b></p> <p>オロティナ市の人間開発指数は、コスタリカの全 81 市のうち 15 位と改善傾向にあるものの、ジェンダーエンパワメント指数は 42 位、人間貧困指数は 50 位と低い（2011 年統計）。また、貧困層の割合が高く減少が停滞傾向にある。特に、農地庁の事業で設立された農民入植地（集落）は、入植から 25 年余りが経過しても農業の収益性の低さから出稼ぎによる生計を維持している。学校や診療所など生活に必要な公共施設が設置されたのは 2008 年以降で、行政支援が十分に行き届いていなかった。</p> <p>上記の問題を解決するためには住民及び住民グループの主体的な行動が不可欠であるという理念のもと、JICA の課題別研修に参加したオロティナ市長を中心に農村開発に携わる組織の職員で構成するファシリテーターチームが結成された。しかし帰国研修員の知識・経験のみでは全ての問題を解決することに困難があったため、課題別研修の受託経験のある特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワークに対し支援を要請した。同要請を受け、オロティナ市のモデル集落住民が生活改善アプローチにより生活の質を改善する事業が提案・採択された。</p>	
<p><b>1-2 協力内容</b></p> <p>(1) プロジェクト目標</p> <p>オロティナ市のモデル集落住民が生活改善アプローチによるグループ活動を実施し、住民の生活の質が改善し「住居」「健康」「教育」「子育て」「家計」及び「家族関係」が向上する。</p> <p>(2) アウトプット</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生活改善ファシリテーターチームの育成：オロティナ市の生活改善ファシリテーターチームの生活改善及びファシリテーション能力が向上する。</li> <li>モデル集落における生活の質の改善：オロティナ市のモデル集落住民グループが生活改善活動を日々の生活の中で実践し、「住居」「健康」「教育」「子育て」「家計」及び「家族関係」のような生活の質が改善する。</li> <li>生活改善活動の持続的確保に向けた協力体制の確立：農牧省の実証プロジェクト全国 8 地域のファシリテーター及びその対象集落住民に向けて、オロティナ市のファシリテーターチーム及びモデル集落グループの経験が発信・共有・認知され、全国的なネットワークが形成されることにより、モデル集落グループの更なる意欲及び改善活動能力が向上し、自</li> </ol>	

律的活動が継続する。

### (3) 活動

- 1-1 生活改善ファシリテーター育成研修（含本邦研修）
- 1-2 対象集落におけるファシリテーターの活動計画策定・実施（生活改善アプローチの説明、実践グループの形成、住民による課題抽出、活動計画作成、活動実施支援）
- 1-3 生活改善ファシリテーターの活動の自己評価チェックリストの作成とチェックリストに基づく評価の実施
- 2-1 モデル集落住民による生活改善アプローチの学習（含本邦研修）
- 2-2 ファシリテーターチームの支援を受けたモデル集落住民による生活改善活動の計画策定・実施
- 2-3 モデル集落住民による生活改善活動の振り返り
- 3-1 農牧省が実施する全国 8 地域のファシリテーターチーム及び活動住民とオロティナ市ファシリテーターチーム及びモデル集落グループの経験共有
- 3-2 モデル集落及び農牧省の 8 地域の集落における生活改善アプローチ実践を体系化する事例教材作成
- 3-3 全国 8 地域のファシリテーターチームを対象にした研修の実施（含本邦研修）
- 3-4 モデル集落グループを対象に行う他地域の経験共有活動のモニタリングと振り返り

## 2. 評価結果

### 妥当性

農村開発庁の法令 9036 条に基づく「農村テリトリアル開発戦略」及び「オロティナ市戦略計画」に生活改善アプローチが記載されており、政策に合致する。コスタリカ政府は、農村部の貧困層に対し家庭菜園プロジェクトやビニールハウス建設の補助金事業等を実施したが、事業の終了とともに住民の活動が停止しており、住民のニーズに沿った住民が主体となった持続性のある事業の展開が不可欠であった。第二次世界大戦後に日本の農村部で導入された生活改良普及事業は、気づき、振り返り及び寄り添い活動を基本としており、オロティナ市で必要とされている、住民が主体となって行う生活の質の改善を実現するの g に最も適した手法であった。実施団体は、生活改善アプローチ手法による農村開発事業についての知見に富んでおり、JICA の課題別研修の受託実績もあることから、提案内容の事業を実施する十分な知見・経験を有していた。

以上より本事業の妥当性は高い。

### 実績とプロセス

本事業の開始に先立ち、コスタリカ国農牧省は生活改善アプローチによる農村開発全国実証プロジェクトを開始しており、全国 8 地区でファシリテーターチームを編成し育成のための研修を実施していた。本事業は同プロジェクトに協力する形態を取りつつ、8 地区に含まれないオロティナ市で活動を展開した。派遣された専門家の担当分野は以下のとおり。

- ・プロジェクトマネージャー
- ・現地調整員

- ・生活改善指導（4名）

また、以下の機材が調達されている。

- ・プロジェクター
- ・ビデオカメラ
- ・映像編集用ソフト
- ・バイオ庭園建設用資材

後述するとおり事業のほぼ全ての指標を達成している。

アウトプット 1. 生活改善ファシリテーターチームの育成：オロティナ市の生活改善ファシリテーターチームの生活改善及びファシリテーション能力が向上する。

指標 1-1. 生活改善技術やファシリテーション手法に係る研修の実施回数及び生活改善ファシリテーターの研修修了認定授与数

目標値 1-1-1. 生活改善技術者及び日本人専門家による生活改善技術及びファシリテーション手法に関する研修が10回以上実施される（含本邦研修）

年1回の本邦研修を含め、2016年に3回、2017年に6回、2018年に7回、合計16回の研修が実施された。本邦研修の前及び日本人専門家の現地派遣の前に研修課題を決定し、日本専門家が講師となって研修を行う方式を採用した。このため指標にある認定は行わなかったが、目標値は達成している。

目標値 1-1-2. 8つの外部公的機関と連携して活動を行っている。

8つの外部公的機関と連携して16の活動を行った。主な例は以下のとおり。

1. 法務省による「グループ内問題解決」の講義実施。
2. 社会保障庁職員による生活改善グループ員を対象とした「健康的な生き方」の講義。
3. 銀行職員による「実用的家計管理」の講習会。

目標値 1-1-3. 新規参加ファシリテーターに対する生活改善アプローチの研修を少なくとも月1回行っている。

新規ファシリテーターは通常業務に時間を取られ講義形式での研修の時間を十分に取れないことが分かったため、現地調整員が現場で直接指導を行った。今後も先輩ファシリテーターが新規ファシリテーターに対しOJTの形式で研修を実施することになっている。

指標 1-2. ファシリテーション計画策定と支援した改善活動の数

目標値 1-2-1. オロティナの生活改善ファシリテーターチームにより3つの活動計画書が作成されている。

2018年及び2019年に3つの生活改善グループに対するファシリテーターの活動計画が作成された。

指標 1-3. 生活改善ファシリテーター活動の自己評価チェックリストの評価結果

目標値 1-3-1. オロティナの生活改善モデル集落において実施されるワークショップの準備及び振り返りのための定期会合が45回以上実施され定着している。

2016年に21回、2017年に15回、2018年に12回、2019年に2回、合計50回実施された。月1回以上の定期会合が継続的に3年間実施されており、日本人の介入がなくても会合を適切に実施できるようになっている。

目標値：1-3-2. 生活改善グループにより実施された活動結果のファシリテーターチームによる振り返りと分析が4回以上実施されている。

2017年に1回、2018年に3回、2019年に1回、合計5回実施された。2017年から年1回定期的に実施されており、2018年は定例会議以外に日本人短期専門家の派遣時に追加で2回実施されている。今後も定期的に実施されるものと思料する。

アウトプット 2. モデル集落における生活の質の改善：オロティナ市のモデル集落住民グループが生活改善活動を日々の生活の中で実践し、「住居」「健康」「教育」「子育て」「家計」及び「家族関係」のような生活の質が改善する。

指標 2-1. 生活改善ワークショップへ参加した実践グループ数、参加人数及び理解度

目標値 2-1-1. モデル集落の28%の家族が生活改善活動に参加している。

対象地区の350家族のうち75名が生活改善活動に参加している。21.4%であり目標値は達成されていない。

目標値 2-1-2. 6グループ（3グループと3小学校）が生活改善活動に参加している。

3つのグループと3つの小学校が生活改善活動に参加した。

指標 2-2. 個人及びグループの生活改善活動の数及び生活の質の変化

目標値 2-2-1. 生活態度の変化を伴う個人活動が100（各家庭1件）実施される。

合計で176の改善活動が実施された。具体例は以下のとおり。

1. 庭に元々あった木材を活用して、シロアリの被害のあった家の壁を修復した。
2. 外玄関から内玄関に砂利を敷き、内玄関が雨季に泥だらけにならないようにした。
3. グループ員とウォーキンググループを形成し、肥満改善のために運動を行った。
4. 家庭菜園を作り、今まで購入していた野菜を家庭で栽培するようにした。

目標値 2-2-2. 6つ（3グループと3小学校各1件）の生活改善活動が実施されている。

11のグループ活動（集落清掃活動、高齢者サービス、集落案内板の設置、家庭排水浄化施設モデル事業、小学校校庭の植樹など）が実施された。具体例は以下のとおり。

1. 集落清掃活動：グループ員が集落に落ちているゴミを拾い集めた。
2. 高齢者サービス：1回/月のペースで集落の高齢者を招待し、コミュニティスペースで軽い運動や手芸等のレクリエーションを行った。
3. 集落案内板の設置：元々持っていた木材で集落の名前を入れた看板を作成した。集落住民が自分の住んでいる集落が好きになるように、また外部の方が集落の名前がわかるようにというコンセプトで作成された。

指標 2-3. 実践グループによる実践した生活改善活動のモニタリングと振り返りの回数

目標値 2-3-1. 生活改善グループの会合が72回以上開かれる。

2017年に6回、2018年に42回、2019年に15回、合計63回実施された。事業を通じ実践グループも振り返りの重要性を認識するようになっており、今後も継続されると思料する。

目標値 2-3-2. 活動準備と振り返り会合に平均して80%のグループメンバーが参加している。

平均参加率は78.8%。(9回の会合における、10人のグループ員の参加率の平均) 若干目標値に及ばなかった。

目標値 2-3-3. 生活改善ファシリテーターにより14回の振り返りと分析が行われている。

2016年に2回、2017年に6回、2018年に7回、2019年に2回、合計17回実施された。事業開始当初は話が脱線することが多かったが、回数を重ねるにつれて要点を話し合うようになり、効率的な話し合いが行われるようになった。また、日本人が不在の期間も話し合いの結果をメモで記録し、写真を共有するという方式が定着した。

目標値 2-3-4. 生活改善グループ間の交流が4回実施される。

2012年に2回、2018年に2回、合計4回実施された。交流の結果、養蜂や家庭再選など、他グループが実践している活動を始めるグループが出てきた。

アウトプット 3. 生活改善活動の持続的確保に向けた協力体制の確立：農牧省の実証プロジェクト全国8地域のファシリテーター及びその対象集落住民に向けて、オロティナ市のファシリテーターチーム及びモデル集落グループの経験が発信・共有・認知され、全国的なネットワークが形成されることにより、モデル集落グループの更なる意欲及び改善活動能力が向上し、自律的活動が継続する。

指標 3-1. 経験共有活動の実施回数

目標値 3-1-1. オロティナのファシリテーターチームと農牧省の情報交換のための定例会議が計18回実施される。

2016年に6回、2017年に7回、2018年に9回、合計22回実施された。定例会議では、各グループの活動進捗や課題を報告することになっており、コストリカ側関係者のみで適切に会議が開催されるようになっている。

目標値 3-1-2. 他地域とオロティナ市の活動グループ間との経験共有活動が計11回開催される。

2016年に4回、2017年に3回、2018年に3回、2019年に1回、合計11回実施された。グループ間の経験共有だけでなく、改善事例の現場視察を行い振り返りを行うことで自分のグループで応用可能かを検討できるようになっている。

目標値 3-1-3. 他地域ファシリテーターチームが3回サンタリタ及びセバディージャを訪問する。

2017年に1回、2018年に1回、合計2回実施された。訪問回数が目標に達しなかった理由は各グループのスケジュールが合わなかったためであるが、訪問では各グループに起こった変化や生活改善の成果を確認する機会となった。今後も訪問を継続する予定である。

指標 3-2. 事例教材配布数

目標値 3-2-1. ファシリテーター育成マニュアル改訂版及びファシリテーターのための集落活動マニュアルが農牧省の実証プロジェクトとの協力により作成され、生活改善グループ参加者の活動自己評価帳が100部配布される。

オロティナ市のファシリテーター用のマニュアル 10 冊、サンタリタの生活改善グループのための自己評価パンフレット 12 様式及び小学校における活動のための教材 45 冊、合計 67 部が配布された。事業評価帳はグループ員の反応が良くなかったことが目標達成に至らなかった理由であるが、評価帳の評価項目の確認は口頭ベースで実施された。

目標値 3-2-2. オロティナ市のファシリテーターチームが SIMEVI に計 36 回情報をアップロードしている (SIMEVI : 農牧省の生活改善実証プロジェクトの活動の一環としてファシリテーター及び生活改善グループ参加者が活動記録をアップロードする情報システム)

2016 年に 11 回、2017 年に 60 回、2018 年に 87 回、2019 年に 14 回、合計 172 回のアップロードがなされた。年を追うごとに回数が増えており、事業の終了が 5 月であることを踏まえると 2019 年の実績は 2018 年を上回ることが予想される。

指標 3-3. 全国 8 地域における生活改善ファシリテーター研修修了認定授与数

目標値 3-3. 日本人専門家による他地域のファシリテーターを対象にした講習会が計 13 回開催される。

2016 年に 4 回、2017 年に 7 回、2018 年に 3 回、合計 14 回実施された。認定授与は行われなかった。

指標 3-4. 経験共有活動語のモニタリングと振り返りの回数

目標値 3-4. 農牧省の実証プロジェクトが開催する全国大会に毎年少なくとも 5 名のファシリテーターがオロティナ市から参加する。

2016 年に 7 名、2017 年に 3 名、2018 年に 3 名、2019 年に 2 名の参加があった。目標値が達成できたのは 2016 年のみであった。本来業務との調整ができなかったこと及び全国大会に参加者数に制限があったことが 5 名に達しなかった理由である。

## 効果

本事業を通じ、これまで行政から住民への一方通行であった支援の形態が、住民から行政への働きかけに変化した。具体的な例として集落の集団清掃が挙げられる。以前はオロティナ市役所が住民に働きかけ実施していた Dengue 熱撲滅キャンペーンでは、住民の理解が乏しく効果が出せていなかったが、本事業で活動した住民グループが、生活改善の視点から集落の集団清掃を開始した。集団清掃に参加する人数が増えていくとともに、Dengue 熱の発生件数が下がっていった。また、住民グループからの要望に沿う形で、必要な支援を市が行うという形態に変わっていった。

また、本事業を通じ、市職員であるファシリテーターが住民と直接対話することでコミュニティの実際の課題を把握し、住民のニーズに沿った事業を市の政策に組み込むことができるようになった以上から、本事業の効果は高い。

## 持続性

オロティナ市は、2016-2020 年の市戦略計画の中で、オロティナ市役所の内部及び外部運営の横断軸となるように生活改善プロジェクトを促進させることを決定している。また、農村開発庁の法令 9036 条に基づく「農村テリトリアル開発戦略」及び「2019 年年間開発計画」に生活改善アプローチ

が政策として記載されている。

事業で発足させた合同調整委員会も存続しており、オロティナ市、農牧省、農村開発庁及び保健省の意思決定権者が生活改善アプローチによる活動の大枠の方針及び長期的計画を策定している。同機関の職員で構成されるファシリテーターチームも月1回の頻度で活動計画会議を継続している。また、農牧省の農村企業家支援課に、生活改善アプローチを推進する専任の職員が配置されており、オロティナ市とも活動記録の共有等の連携が取れている。ファシリテーター指導者育成研修も同課主導で実施されている。

事業を通じて開始された高齢者向けレクリエーション活動は、事業終了後も月1回の頻度で継続されており、同グループは法人格取得の手続きを開始している。また、集団清掃活動は保健省やオロティナ市の協力を得つつ継続されている。オロティナ市は、2020年も生活改善アプローチを継続するための予算も確保しており、他の市の職員をファシリテーターとして育成するための研修を開始した。

以上から、本事業の持続性は高い。

### 3. 市民参加の観点からの実績

1. 本事業に協力いただいた長野県松川町は、事業を契機としてコスタリカとの交流を進め、2020年オリンピック・パラリンピックのホストタウンになった。また、コスタリカに10名の高校生を派遣した。2019年度も実施予定である。

### 4. グッドプラクティス、教訓、提言等

#### 1) グッドプラクティス

##### ・住民の要望に沿った活動の展開：

本事業の開始前から保健省職員は集落訪問を実施していたが、指導員としてデータ収集及び住民への一方的な改善指導を行っており、住民の意見・考えを聞くことはなかったため大きな成果を出せずにいた。本事業を通じ、住民との対話の中で課題を洗い出すとともに、住民自身に何ができるかを聞き出せるようになった。住民からゴミ問題を解決するために集落を回って清掃しようという意見を引き出した後、保健省職員としてアナウンスの協力、適切な収集方法を助言するようになり、保健省及びオロティナ市の協力のもと住民主体の清掃活動が実施された。住民の主体性を促し、行政は技術指導を行うという体制を取ったため、住民としては強制的にやらされている感覚はなく、スムーズな活動が継続され、最終的には Dengue 熱の発生をゼロにするという成果を達成した。

##### ・小さな成功と自信の涵養：

生活改善活動に参加した住民は、参加の当初はグループで決定した活動においてとりあえず動くというスタンスであったが、有機肥料についての技術講習を受けた後、自身で考え、家にあるプラスチックドラムを活用した有機肥料づくりに加え、廃タイヤを活用した花壇の設置、余ったセメン

トを使った中庭の平面化、かまどや物干し場の設置といった生活環境の改善を実施した。少しずつだが着実に自分自身で挙げた成果は自信となり、現在ではグループ活動の一つである裁縫事業をグループ員に指導するまでになった。

## 2) 教訓・提言

### ・ 寄り添い活動の重要性 :

ファシリテーターは、導入研修、生活課題の分析、改善活動、振り返りの指導を個別に行いつつ、グループ活動に発展させていく。グループ活動が開始された後は、ファシリテーターとグループの関係は二人三脚で進む関係から寄り添い活動に移行する。他方、多くのファシリテーターはグループの日常的な活動に対する関心が低下し、グループから出席を依頼された時だけ集落に向かうようになっていた。グループ活動を成功に導くためには、ファシリテーターが自発的に各戸を訪問し、グループ活動に参加することで、良き相談相手としての信頼を得る必要がある。本事業では、寄り添い活動を行うためにファシリテーターの担当制（各グループの担当ファシリテーターを固定する）が提案されたが、多くのファシリテーターが反対した。趣旨・意義を理解した2名のファシリテーターが寄り添い活動を継続することで発言する効果を実感し、最終的にはファシリテーター全員が寄り添い活動を行うようになったが、事業開始の段階から寄り添い活動の重要性についての説明と議論を十分に行っておくべきであった。

### ・ 振り返りと経験の共有の重要性 :

生活改善アプローチでは、活動を実施する個人・グループだけでなく、ファシリテーターも振り返りと経験の共有を積み重ねることで、新たな気付きや新しい活動への発展が可能となる。本事業は農牧省が実施する全国実証プロジェクトの枠組みの中で実施されていたため、定期的な振り返りと経験の共有を行うことができた。生活改善アプローチによる農村開発を実施する場合、複数のグループ・地域で活動を行い、常に振り返りと経験の共有が可能となる体制を取ることが重要である。

### ・ ファシリテーターの専門性 :

ファシリテーターがグループや住民から信頼を得るためには、ファシリテーターが新しい生活改善技術や情報を提供することが効果的である。本事業に参画したファシリテーターは各自の専門性を有しているが、必ずしも生活改善についての知識が豊富ではなかった。本事業では、日本人専門家からの指導や本邦研修を通じ、具体的な生活改善のアイデアの数を増やす対応を取ったことでファシリテーターのアイデアの数を増やすことができたが、生活改善分野の事業を実施する際には、ファシリテーターの専門性を上げるための工夫を取ることが望ましい。

### ・ 生活改善アプローチの適用性 :

生活改善アプローチは一つのプロセスであり、農村開発以外の分野にも適用が可能である。重要なのは振り返りと経験の共有による新たなアイデアの創出であり、住民が自ら考えることで自身ができることを計画・実行する中で自信を育むことが住民主体の活動を展開することができる。本事業以外

の事業においても振り返りと経験の共有は可能であり、適用することで当初想定していなかったインパクトが生じる可能性がある。草の根技術協力事業では活動内容の変更の難度は高くないため、全事業において同様のアプローチを取ることで各事業の成果の更なる向上が期待できる。